

銚子労基署たより

令和6年6月1日発行
銚子労働基準監督署

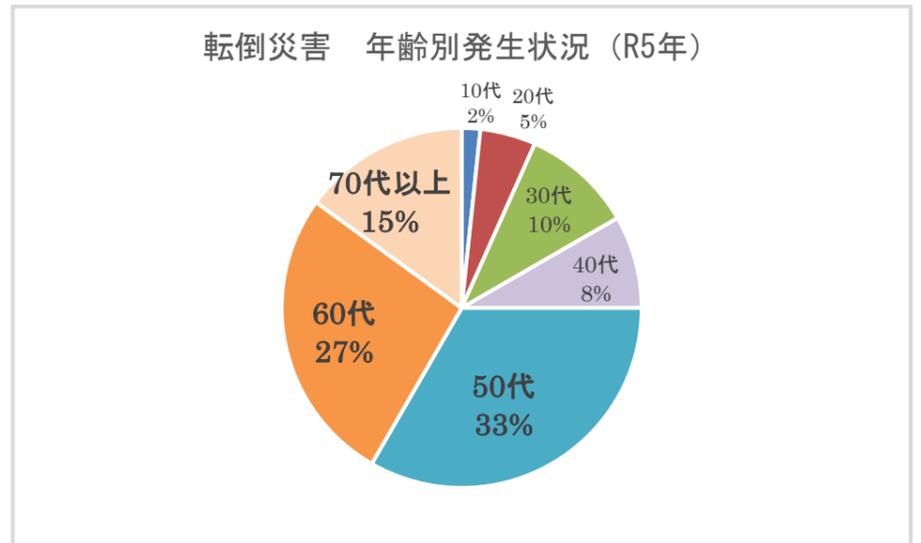
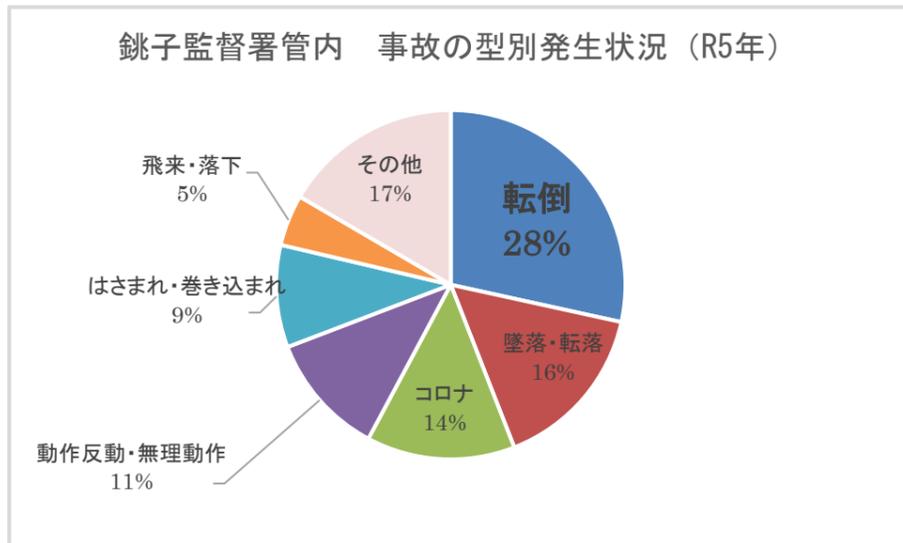
6月は全国安全週間準備月間です

～危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全～

(1) 銚子監督署管内における労働災害発生状況

令和5年中、銚子監督署管内（銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町）において、休業4日以上
の労働災害（新型コロナウイルス感染を除く。）は **182件発生（※前年比+10件（+5.8%））** し、その
内、死亡災害は2件発生（※前年比+1件）しました。特に、中・高年齢者を中心とした**転倒
災害が増加（前年比+24件）** しており、全体の約3割を占めております。

事業場の皆様におかれましては、引き続き、労働災害の防止に向けた取組を積極的に進めて
いただきますようお願いいたします



〔転倒災害防止等のパンフレット（厚生労働省 HP）〕 ⇒



(2) 6月は全国安全週間準備月間です

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動
の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的として実施し
ています。

（厚生労働省 報道発表資料）

《令和6年度の全国安全週間の概要》

○実施期間：令和6年7月1日(月)～7日(日)
〔準備期間：令和6年6月1日～30日〕

○全国安全週間スローガン：

**「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全」**

※詳細（実施要綱等）につきましては、
以下をご参照下さい。

（厚生労働省ホームページ） ⇒



報道関係者各位

令和6年度「全国安全週間」を7月に実施

～令和6年度のスローガンを決定～

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。
また、令和6年度のスローガンは、応募いただいた作品の中から福井洋明さん（静岡県）の作品に決定しまし
た。

令和6年度の「全国安全週間」スローガン
危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場で
の安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。
これまで、事業場では、労使が協働して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は
長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるもの
の、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっ
ています。
特に、転倒や墜落といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として集
を絶たない状況にあります。
また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和
5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を確実に推進するための不断の努力が必要であ
り、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。
そのため、令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安
全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。
厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)
までを準備期間として、各職場における返書やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さま
ざまな取組を実施します。

(3) 令和6年度労働保険の年度更新期間について

令和6年度労働保険の年度更新期間は、**6月3日(月)～7月10日(水)**です。

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※電子申請は6月1日(土)から可能ですが、受付は6月3日(月)となります。

※申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください。

令和6年度労働保険年度更新
厚生労働省ホームページ



労働保険の電子申請
特設サイト



安心して働きたい！

令和6年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.3月～7.10水

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ 年度更新 お知らせ 検索

厚生労働省
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
（一社）全国労働保険事務組合連合会、全国社会保険労務士会連合会
厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp

オンライン化の波を一緒に乗りこなそう

労働保険は電子申請

無料で初期設定をお手伝いします。
GビズIDなら電子証明書なしで労働保険年度更新が可能!

労働保険料の納付は、電子納付が便利です。

いつでもどこでも手続き可能!
カンタンスピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!

イメージキャラクター
ペパレス執事

ガブリエルくん

令和6年4月から規定の本人について電子申請が義務化されました。

厚生労働省 労働保険の電子申請に関する詳細は「特設サイト」へ!

受託会社：株式会社バックスグループ

(4) フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。この法律は、**令和6年11月頃の施行を予定**しています。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



「その」フリーランスのあなた!
フリーランスと取引するあなた!

**新しい法律が
できました!**

2023年5月公布・
2024年秋頃までに
施行予定

フリーランス事業者間取引適正化等法

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的に制定されました。

フリーランスに対して業務委託する発注事業者には守るべき義務があります。

厚生労働省
公正取引委員会
内閣官庁